

広報たしろ

No. 363

昭和58年11月号

田代町総務課編集

1,550部発行



“綱ねい”

旧暦九月十五日、十五夜の晩に部落民総出で行う綱引きが今年も各地で実施されました。

綱ねいは、子供から青年、壮年が共同で半日から一日かけて、わらやかやをねる作業ですが、小さな綱から始まり大綱をねりあげるまで、子供たちが「綱ねい」の方法を覚え、次の世代に引きつがれ、伝統行事が絶えずに残る大変有意義なものです。

今年も柴立、上柴立合同の綱引きが約二十年ぶりに復活しました。

古きよき時代の行事を子供から老人まで一緒に楽しめることはすばらしいことだと思われまます。

昭和57年度

昭和57年度末における公有財産の状況

(1) 土地及び建物

区 分		土 地	建 物
木 亭 舎		11,528㎡	2,351㎡
その他の行政 機関	消 防 施 設	1,187	207
	その他の施設		
公 共 用 財 産	学 校	69,388	11,337
	公 営 住 宅	24,718	2,959
	公 園	41,545	437
	その他の施設	773.054	1,856
山 林		4,068,591	
合 計		4,990,011	19,147

水道会計の収支状況は別表のとおりです。

歳入決算額から歳出決算を差し引いた形式収支は二百四十万五千円の黒字で、単年度でも二十二万二千円の黒字となっています。

(別表は二ページ下段)

簡易水道会計の決算

第2表 性質別歳出決算の状況

区 分	昭和 5 7 年度		昭和 5 6 年度	増減率
	決 算 額	構成費		
人 件 費	千円 3 1 3,593	% 22.1	千円 3 0 3,873	% 3.2
扶 助 費	85,972	6.1	87,466	△ 1.7
公 債 費	155,131	10.9	130,650	18.7
物 件 費	119,910	8.5	124,715	△ 3.9
維持補修費	16,106	1.1	20,213	△20.3
補 助 費 等	106,645	7.5	100,129	6.5
積 立 金	34,660	2.4	59,485	△41.7
投資出資金 貸 付 金	200		240	△16.7
繰 出 金	7,630	0.5	2,000	281.5
普 通 建 設 費 事 業	557,158	39.2	555,936	0.2
災 害 復 旧 費 事 業	23,683	1.7	36,973	△35.9
歳 出 合 計	1,420,688	100.0	1,421,680	△ 0.1

昭和57年度末における地方債現在高の状況

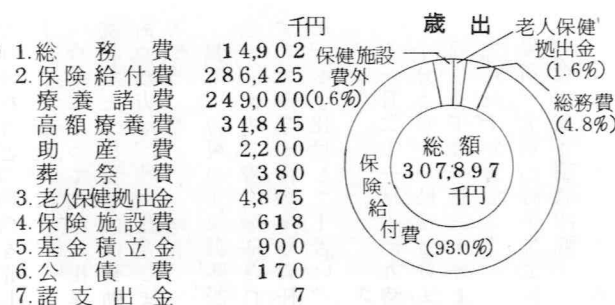
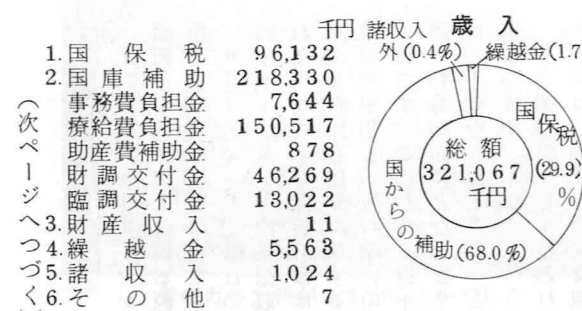
56年度末 現在高	57年度 発行額	57年度 償還額	57年度末 現在額
千円 1,198,278	千円 157,200	千円 76,831	千円 1,278,647

昭和五十七年度 田代町国民健康保険事業特別会計の決算状況は次のとおりです。

一 歳入総額	三二一、〇六七、八九二円
二 歳出総額	三〇七、八九七、七二二円
差引額	
一三、一七〇、一七〇円	

※この差引額には五十七年度療給費、助産費補助金(五十八年度返納)二三八万円の精算返納分が含まれている。

国保会計の決算



決算のあらまし

昭和五十七年度の町財政は「豊か」で明るい町づくりを基本に、農家所得の向上を目的とした「農業基盤の整備」、健康で快適な生活をおくるための「環境基盤の整備」、更には「福祉の向上」と「教育の振興」を大きな柱として各種の事業を実施しました。

予算規模は、当初十三億五百六十七万八千円で、その後の補正額一億三千四百四十三万六千円を追加した最終予算額は、十四億四千十一万四千円となりました。

これに対する歳入決算額は十五億百七十四万六千円、歳出決算額は十四億二千六十八万八千円で前年度に比

第1表 昭和57年度歳入決算状況

区 分	昭和57年度		昭和56年度	
	決 算 額	構 成 費	決 算 額	増 減 率
町 税	千円 110,293	% 7.3	千円 100,272	% 100.0
地 方 譲 与 税	19,146	1.3	17,812	7.5
自動車所得稅 交 付 金	8,415	0.6	7,873	6.9
地 方 交 付 税	712,156	47.4	659,222	8.0
分 担 金 及 び 負 担 金	31,295	2.1	38,048	△17.7
使 用 料	7,947	0.5	6,292	26.3
手 数 料	1,193	0.1	1,260	△5.3
国庫支出金	147,209	9.8	119,822	22.9
県 支 出 金	253,855	16.9	259,831	△2.3
財 産 収 入	10,398	0.7	13,725	△24.2
寄 付 金	5,416	0.4	700	673.7
繰 越 金	29,031	1.9	54,994	△47.2
諸 収 入	8,192	0.5	10,860	△24.6
町 債	157,200	10.5	160,000	△1.7
歳 入 合 計	1,501,746	100.0	1,450,711	3.5

べ、歳入決算額で、五千三百萬五千元、三・五%の増、歳出決算額では、九十九萬二千元、〇・一%の減となり決算収支の状況は、八千百五万八千円の黒字となりましたが、昭和五十六年度からの繰越金二千九百三万一千円が含まれていますので、これを差し引いた昭和五十七年度一ケ年の収支、即ち、昭和五十七年度単年度収支は、五千二百二十万七千円の黒字となります。

尚、昭和六十年年度建設を目途に計画を進めております庁舎建設のための基金に三千万円を支出しておりますので、実質的には八千二百二万七千円と黒字幅は更に大きくなります。

このように、決算収支のうえでは「黒字」となっていますが、内容的には、昭和五十七年度末における地方債現在高の状況が示すとおり、多額の借入金に依存した財政運営となっており、今後の町債償還金の増大等を考慮すれば、必ずしも楽観を許さないものがあります。

一般会計の決算状況

尚、昭和六十年年度建設を目前に計画を進めております庁舎建設のための基金に三千万

歳入の状況

出ています。

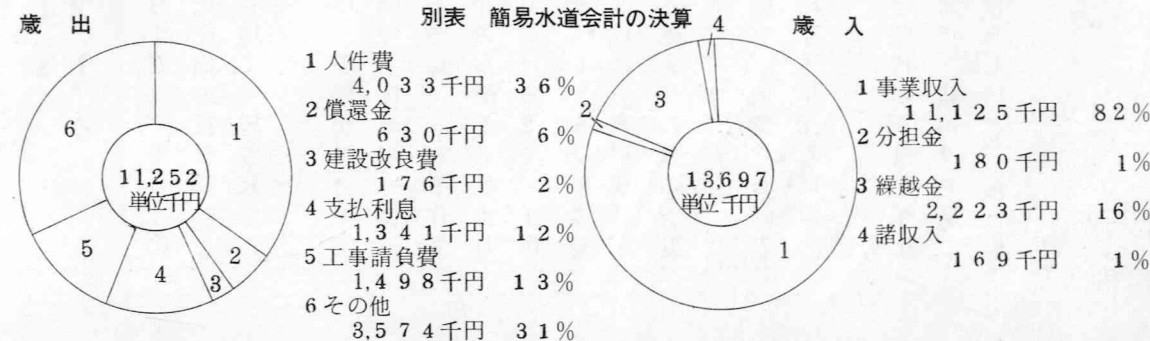
歳出の状況

おりです。

10

歳出決算額は十四億二千六十八万八千円で予算額に対する支出率は九十八・七%で対前年比は、〇・一%の減となっています。

別表 簡易水道会計の決算 4 歳 入

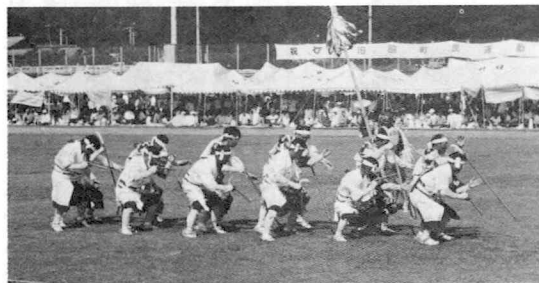


第18回町民運動会

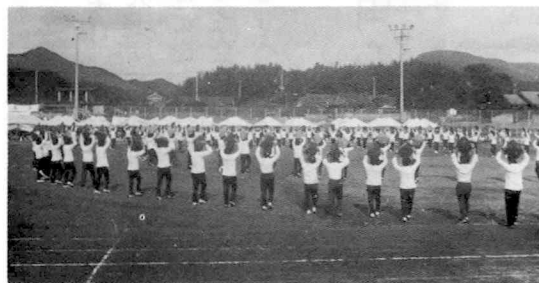
10月9日
中央運動場



大人顔負けの統率力でした



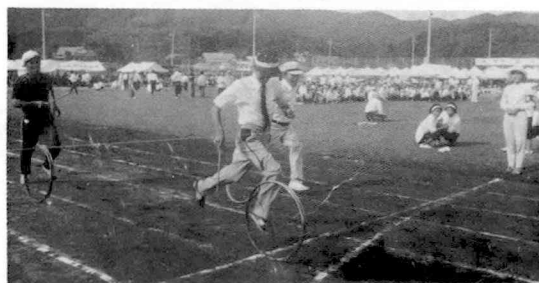
復活した上柴立の棒踊り



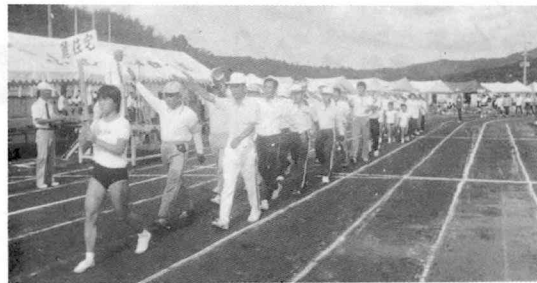
めだかのきょうだいもありました



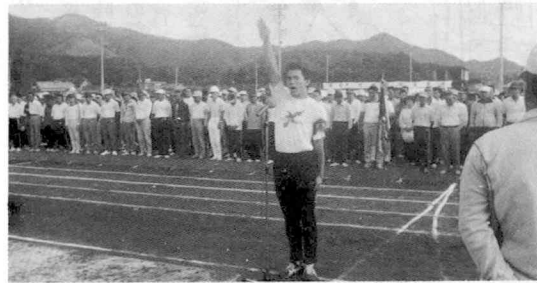
この色白の美男子はだれ?



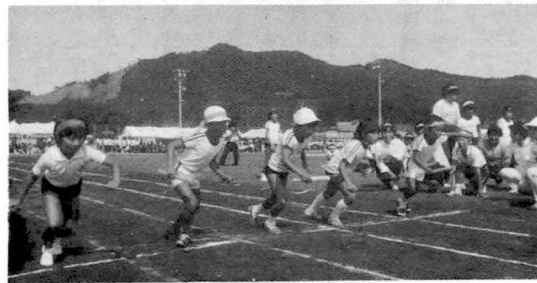
昔のガキ大将がさすがに上手でした



年を追うごとに立派になっています



力強い!! 別府君の選手宣誓



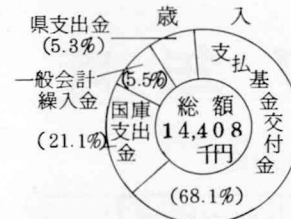
スタートのピストルの方が気になる?



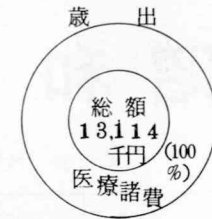
思こっいつもはん!



バトンは母ちゃんへ、たのんど!



1. 支払基金交付金	9,807	千円
2. 国庫支出金	3,041	
3. 県支出金	760	
4. 一般会計繰入金	800	



1. 医療諸費	13,114	千円
2. 医療給付手数料	1,306	
3. 医療費支給料	1,188	
4. 医療費審査	28	

老人保険医療特別会計の決算
昭和五十七年度田代町老人保健医療特別会計の決算状況は次のとおりです。
1. 歳入総額
一四、四〇八、〇〇〇円
2. 歳出総額
一三、一一四、〇四一円
※この差引額は国庫、基金、県費、一般会計へ全額返納されるため収支は〇円となる。

老人の交通安全教室
鹿児島県警交通安全教育班による「老人の交通安全教室」が、十月十七日田代町老人福祉センターにおいて実施されました。
交通安全教育班は、三人(内婦人交通安全指導員二人)で編成され、県内一円を定期的に巡回して、交通安全教育の普及徹底に励んでおられます。交通安全教室の特徴は、人形を使用した腹話術を通して交通安全に関することをわかりやすく説明し、聞いている人と共に考えるところにあるようです。その人形の「ぜんちゃん」と一緒に

茶業青年体育大会
肝属、曾於郡内の茶業青年部と田代町内の茶業者との合同体育大会が二百人の参加のもと、十月十七日田代町中央運動場で開催されました。
参加者がすべて茶業関係者ということで、プログラムも



「ぜんちゃん」と一緒に

ユニークなものが多く、全員参加ということもあって終日笑いが絶えなかったようです。特に、「嫁ががし」、「茶むすめ(仮装行列)」、「ザ防霜族」、「走り新茶」など農業後継者の嫁さん対策や社会問題となっている暴走族をとりあげて、内容にも工夫が見られ、見ている人をあきさせない仲々楽しい種目が組まれていました。
この体育大会で発揮したフットと強い連帯感をもってこれからも茶業振興のために大いに精進されることを祈りたいと思います。
「と婦人交通安全指導員との会話」を聞きながら、老人の皆さんは時のたつのも忘れて交通安全教室を楽しくすごしておられました。

△暮しの中の税金展△
十一月十二・十三・十四日
十時より十八時まで、桜デパート五階において。
△無料税務相談△
十一月十四日、十時より十五時まで桜デパート五階と鹿屋商工会議所において。
十一月十五日、十時より十五時まで鹿屋商工会議所において。

税を知る週間
十一月十一日から十七日までの一週間は、「税を知る週間」です。
「税を知る週間」を設けてから十年目に当たる今年も、国民の皆さんに税のことをよく知っていただくこと、全国の国税局、税務署でいろいろな行事が催されます。
この機会に、私たちの生活に深くかわりをもつ税金について、その仕組みや使いみちなどを十分理解していただき、その上で、正しい申告と納税をみなさんで考えていただきたいと思います。
尚、鹿屋税務署管内では次のような行事が行われますので、どうぞ御利用下さい。

年末調整
十二月は、サラリーマンの給料やボーナスにかかる源泉所得税の年末調整の月です。サラリーマンが、毎日の給料やボーナスから源泉徴収された所得税の年間合計額は、その年の給与総額に対する正規の年税額と一致しないのが普通です。このため、過不足額の精算が必要となります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。
年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。
今年になって結婚・出産・就職などで扶養親族に異動があった方は、特に注意しましょう。
源泉所得税の年末調整説明会が、次の日程で開催されますので事業所得の事務責任者は、必ず出席して下さい。
(日時)
十一月二十一日午前九時三十分より十一時三十分まで
同じく午後一時三十分より三時三十分まで
(場所) 大根占町中央公民館(対象地域) 南隅四町
午前・法人関係 午後・個人

年末調整
十二月は、サラリーマンの給料やボーナスにかかる源泉所得税の年末調整の月です。サラリーマンが、毎日の給料やボーナスから源泉徴収された所得税の年間合計額は、その年の給与総額に対する正規の年税額と一致しないのが普通です。このため、過不足額の精算が必要となります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。
年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。
今年になって結婚・出産・就職などで扶養親族に異動があった方は、特に注意しましょう。
源泉所得税の年末調整説明会が、次の日程で開催されますので事業所得の事務責任者は、必ず出席して下さい。
(日時)
十一月二十一日午前九時三十分より十一時三十分まで
同じく午後一時三十分より三時三十分まで
(場所) 大根占町中央公民館(対象地域) 南隅四町
午前・法人関係 午後・個人

夜なべ——知ってはいても、今では口に出して使うことのほとんどなくなった言葉の一つです。勉強の「一夜漬け」やマージャンで「徹夜」することはあっても、夜中まで仕事などに精を出すことが少なくなってきたからでしょうか。夜なべという言葉の語源を辞書で見ると、二つの考え方があって、一つは「昼ヲ夜ニ延ベテ時間ヲ補フコト」（大言海）。つまり「夜延べ」が夜なべになったというもの。もう一つは「夜、鍋をかけて夜食をとりながら仕事をすることによるという」（広辞苑）。こちらは「夜鍋」に由来するといふものです。いずれにしても、夜なべは歳時記では秋の季節。昔の農村では、秋の夜長に男は縄ないやムシロ編みなどを、女は糸つむぎ、針仕事などをしたものです。こんなときの明かりは、鍋がかかったイロリの火だったかも知れません。ところで、明かりを絶やさないために「夜なべ」をする人たちがいます。灯台守です。



夜なべ

のがこの日だったと言われている。十一月一日は灯台記念日。



かがり火や油紙で囲った灯火——いわゆる和式灯台に代わって、日本で最初の洋式灯台である観音崎灯台（神奈川県）が着工した。

灯台守の厳しい暮らしぶりは、映画にもなりましたが、今では無人化が進み、全国に二千五百五十二か所（五十八年三月現在）ある灯台のうち、有人灯台はわずか九十一か所になりました。そして灯台そのものも変わって、光を出すだけでなく、音波や電波を使って位置を知らせるものもあります。

し尿汲取りについてお知らせ！

のしを根にり、到り大社。取場殺取は掃い。汲役に汲方清さ号20。尿が合。る山下番4。しみ組すれ大て話92。近込務まきのし電9。最し事い望町絡0。申部て希占連0

健康だより 民生課

インフルエンザを予防しよう

冬になると、カゼが心配になります。カゼの中でもインフルエンザは伝染する力の最も強いカゼです。インフルエンザウィルスは一〇〇ミクロンという小さな小さなもので、このウィルスは患者の口や鼻の分泌物の中にあって、談笑のとき又は、くしゃみやせきと共に空気中に飛び散り、健康な人の口や鼻から侵入して感染します。

「インフルエンザを防ぐには」

(1)外出先から帰った時や、食事の前には、手をよく洗うがいをしましょう。

(2)インフルエンザの誘因をなくするよう心がけましょう。

インフルエンザの原因はインフルエンザウィルスですが、このウィルスに感染したからと言って、誰もがすぐ発病するわけではありません。つまり身体が衰弱していたり、湯ざめ、冷え込み、気候、気温の変化、うたたね、不意な薄着、雨にぬれる、不節制、過労、よごれた空気を吸う、たばこの吸い過ぎ、気のゆるみなどで抵抗力が弱くなった時かかります。

人口のうごき			
基本台帳人口	前月との増減		
58年9月30日現在			
男	2,111人	△	1人
女	2,308人		4人
計	4,419人		3人
世帯数	1,470戸		0戸

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

点検は防火のはじまり しめくり

秋の全国火災予防運動・11月26日～12月2日

寝ている間も“火の用心”

火災警報器を備えましょう

十一月二十六日（土）から十二月二日（金）までは「秋の全国火災予防運動」の期間です。ことしは「点検は防火のはじまりしめくり」を統一標語に一週間、火災予防運動が行われます。年末を控え、なにかとあわただしく、ストーブなど火の気を使う機会も多くなります。気持ちを引きしめましょう。

火災による死亡 四〇%が「逃げ遅れ」

昭和五十七年中の火災は全国で約六万件。時間によれば、ほぼ九分に一件の割合で起こっています。火災による死亡者は約二千人。



一日当たり五人の命が奪われたことになりました。

死に至った経過には「逃げ道を間違えた」「服に火がついた」など、避難中や消火活動中の事故もあります。しかし、一番多いのは「逃げ遅れ」です。死亡した人の四〇%は避難の形跡がなく、①火災にまったく気づかなかった ②気づいたときには逃げ道がなかった——これらが原因で命を落としたと思われるます。

死傷事故が多いのは 午前一時～四時

火災からの「逃げ遅れ」を防ぐには、発生を早めることにあります。しかし、火災はわたしたち

取り付けが手軽な 簡易型火災警報器

「火災警報器」というと、ビルなどに備え付けられている大がかりなものを連想するかも知れません。しかし、ここで言っているのは「簡易型」です。電気やゼンマイを動力源として、火災の発生をブザーなどで知らせるものです。

「簡易型火災警報器」は、火災が発生したとき①熱を感じて

消火器や警報器で 防火対策の充実を

あなたのお宅には、消火器がありますか。ガス漏れ警報器や火災警報器が、備わっていますか。

火の始末に十分注意を払って、いると思っても、見落としはあ

警報するタイプ ②煙を感じて警報するタイプとがあります。煙や水蒸気が発生しやすい台所やガレージなどには①の熱式を、階段の天井などには②の煙式をと、それぞれの長短に応じて使い分けると効果的です。どちらも手軽に取り付けられます。なお、価格は七千円から一万五千円ぐらい。電気屋さんにあります。



ための用心をするにこしたことはありません。火の使用に注意するばかりでなく、消火器や警報器などを備え、防火対策を充実させましょう。

きちんとした火の始末、火災警報器、消火器……といった二重、三重の火災に対する備えがわたしたちに安全を保証してくれるのです。

我々の先輩達が、永い年月をかけて築き上げてくれた郷中教育、伝統行事こそ青少年を健やかに育んでくれる事を身をもって感じております。この相撲大会に続いて十五夜綱引き、義士伝の行事等とかねての土曜会、朝よみ夕よみ、公民館や墓地の清掃に並行して行われる伝統行事は、

今年も爽やかな九月にはいと、子ども達が相撲大会の土俵作りに喜々として、いそしんでおりました。小、中学生の鶴園子ども会に、高校生達も加勢しているのです。大人の指導監督を全く必要とせず、舞原千秋会長を中心に自主的に立派な土俵が完成しました。小学生から高校生までの少年達が、先輩の指示のもとに、全く自主的に助け合い汗を流している姿は、ほほえましく、素晴らしいものがあります。



久保幸雄 推進指導員 47歳(鶴園)

シリーズ 青少年健全育成への私の提言

祖先を敬い、自ら正し伝統行事の復活を——
青少年達に喜びと夢を与え、はじめを教えてください。
また、私は高校父母連絡会長という重責を預かっております立場から、とても有益な行事として考えるものに「先輩と語る会」があります。ここでは、社会人としての失敗談や必至に努力して成功した体験談、そして県外に出て初めて解った古里の素晴らしさとか、親孝行の大事さ等々、先輩たちが膝を交えて語ってくれ、難しい年ごろの高校生達の良き指針となっています。以上自分の地域の事前ミソばかり並べて恐縮ですが、要は祖先を敬い、朝夕の礼拝を通して静かに反省し、自らを正し遠い先輩達から継承されて来た貴重な伝統行事を盛んにし、理屈でなく、温かい思いやりの心と体を通して子どもたちが、ふれ合う場をもつてこそ健全な青少年は育つものと確信します。
幸いにして郷中教育については、本町教育委員会はもとより県を上げて推進されつつありたいへん有難く存じています。日本の将来を背負って

立つ青少年のため先ず我々親が人まかせてなく、身近かな事から実践し立ち上がる事が先決だと思えます。最後に町内すべての皆さんが青少年に温かい目を注ぎ育んでいただく事を心から祈り念じております。

南部地区PTA研修会

昭和五十八年度肝属郡南部地区PTA研修会が本町で去る十月十三日に開催されました。当日は町内外から多数のPTA会員の方々約四百名程度お集まりくださり、四つの分科会に分かれて研修されました。



全体会議風景

たかのように、子供達は、これから取れるであろう餅米の収穫に夢を膨らませて、田園へ向かった。

青少年の夢と希望をはぐくむ運動月間 健全育成への意識を高めよう11月11日30

この研修会は、大成功に終りましたが、その裏にはたいへんな努力がありました。この日のために去年より準備がなされ、度々の実行委員会を重ね、夜遅くまで打ち合わせを行いました。また、各単位PTAでは、発表内容の検討発表のリハーサルを繰り返し行われました。こうした努力の結果町内外の方々に高く評価される研修会になったと思えます。事務局(田代中)をはじめたくさんの方々の関係者の方々誠に苦勞様でした。これを機会に町P連が益々発展されることを祈念いたします。

読書の秋 新刊紹介

秋の夜長と申しますように日没が早くなり家庭でくつろぐ時間が長くなっています。この貴重な時間を皆さんはどのようにお過ごしでしょうか。楽しみ読書はたくさんあります。読書の楽しみを味わって見ませんか。この秋一冊の本を読みましよう。話題の新刊書も入荷しました。

。愛を積む 穂積美千子
。二つの祖国 山崎 豊子
。霧の中 佐川 一政

教育だより

集団宿泊研修実施!!

南大隅高校田代分校

山登りはよく人生にたとえられるが、十月五日から七日の二泊三日間、二年生と担任の四十名は県立霧島青年の家高校生職業研修に参加して霧島連山を縦走しました。この二年生の集団宿泊研修は修学旅行に代るものとして毎年実施しています。

第一日はオリエンテーションのあと財部町社会教育課長吉留育夫先生の「高校生に望む」という感銘深い講演を聴きました。次に軽スポーツの時間は示現流の横木打ちを体験し無念無想の境地に身を置き心の塵を払うことを学びました。

第二日ははいよいよ念願の登山、担任二人と青年の家の職員三人の先達のもと、一人の落後者も出ないように万全の備えをして、えびの高原からまず一七〇〇mの韓国岳を目指し、獅子戸岳、新燃岳、中岳を経て高千穂河原までの約十kmの縦走への挑戦です。青い空と緑の木立ち、そしてはるかな山脈、足元を見る



霧島山頂に立つ

と深山里んどうが五弁の可憐な紫の花を咲かせ、岩肌には霧島つつじが必死にしがみついています。

岩場や急勾配の下り坂では男生徒たちが女生徒に声をかけ手を引いてやるはほえましい光景も見られます。

出発してから約六時間の行程でしたが、下山した生徒たちは疲れの色も見せず、どの顔も一つのことをなし終えた満足感で光り輝いていました。霧島の大自然の中で得たであろう自主、規律、協同、奉仕の精神を彼らのその姿の中に読みとった担任の顔も、この日の秋空のように晴ればれとしていました。夜はキャンドルサービスで静かに燃えるローソクの光り

稲刈り 大原小学校

去る十月十七日(月)、五

校時から、創意の時間を利用して、今年も「仲よし農園」で稲刈りが行なわれた。六月十三日、創意の時間に子供達が慣れない手つきで、泥にまみれながら植えた餅米の苗は、順調に育ち、豊かな実を蓄えたのである。夏の暑い日に、創意の時間や放課後等を利用して田車を押したり、雑草を取ったり、夏休みの出校日に稗を抜いたりした時の暑さや苦勞も忘れ



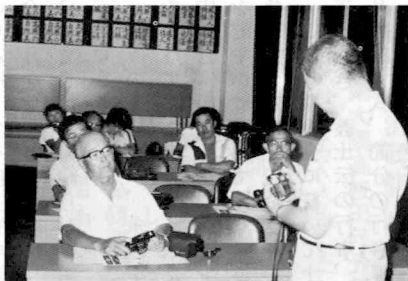
たかのように、子供達は、これから取れるであろう餅米の収穫に夢を膨らませて、田園へ向かった。

一年生から三年生までは、安全の面から、鎌を使つての刈り取りは行わず、上級生やお母さん方が刈った稲を、先生方が作った掛け干し用の馬の所まで運ぶ作業をしたり、先生方の馬作りの手伝いをしたりした。四年生から六年生までは、実際に鎌を使つて、慣れない手つきで、先生方や、お母さん方の指導のもとで、稲刈りを行った。



今年は、普通作の餅米で、先の台風の影響を受けて、倒れた稲も多く、子供達も悪戦苦闘の末、六校時終了迄、ようやく刈り取りを終わった。約二時間という短い間にハールの稲を刈り取ることはむずかしく、お父さん、お母さん方の御協力の賜と、職員一同、深く感謝している。子供達が刈り取った餅米は約二週間後に、今度は、千歯こぎや足踏み脱穀機を使って脱穀され、十一月十三日(日)の取り入れ祭りの際に、親子そろって餅をつき、それを全校で一諸に食べて、収穫の喜びと、勤勞の尊さを知るという一連の学習の中で有意義に活用される。また、卒業式や入学式でも紅白の餅に使われる。この様な活動の中で、子供達は、親と子の触れ合いを深め、物を大切にし、勤勞を尊ぶ姿勢が培われていくものと思われる。

人気高まる 視聴覚教室



カメラの取り扱い方について

去る九月二十日よりスタートした視聴覚教室は、十月でカメラについての学習を終りました。只今のところ参加者は十数名と少ないのですが、皆さん熱心に勉強されました。普段何気なく撮っているカメラもしくみや撮影の基本を教わっていくうちに、今までどうしても不思議に思っていたり、わからなかったことがだんだん理解できるようになって、カメラのもっている奥深かさというものを感じてこれ、一層目をかがやかせて受講されていました。

また、参加者の中から、もっと勉強したいというような声も聞かれ、同好会結成への

気運も盛り上がってきています。

次回からは、つぎのような日程で8ミリ、16ミリについて学習します。特に8ミリは多数のご家庭にあるようですのでふるってご参加ください。

。四回目 十一月一日 火
。五回目 十一月十五日 火
。六回目 十一月二十九日 火
※希望の方は教育委員会まで連絡してください。

町芸能祭へどうぞ 11/26

この度、町民の皆様方に広く芸能鑑賞の機会を提供しようと町教委と町文化協会は、文化祭に引き継ぎ芸能祭を計画しました。

内容としては、文化協会の舞台発表三点と寄席芸能「日本の芸人達」になっていきます。私たち田代町にこのように一度に多数の一流芸人たちが来る機会は滅多にありません。このチャンスをはたさず是非多数の町民の皆様方がお集まりくださるようお知らせします。

。場所 町開発センター
。入場時間 午後五時より
。開演時刻 午後六時
※入場無料です。

町文化財道しるべ設置



このような案内板が各地に

町内七つの子ども会が、町文化財の所在地案内のための道しるべを設置しました。

これは、子どもたちに自分たちの地域にある文化財へ関心を持ってもらうことと、一般町民の皆様方にも存在を知っていただき大事に見守っていただきたいという願いからじまったものでした。七つの子ども会では、それぞれ育成者の方々と相談し、夏の暑中協力して設置しました。

文化財は、町民みんなの財産です。大切に保存し、いついふまでも大事に残しましょう。

田代町走ろう会発足!!
只今会員募集中。第一回目を十一月十二日(出)、午後五時より中央グラウンドで行います。ランニング服でどうぞ。

第18回町小学校陸上記録会

10月19日に行われた陸上記録会において、つぎの種目に新記録並びに大会タイ記録が出ました。

△六年女百米 V
坂口美智代 14秒7 (新)
小園 利江 14秒9 (タイ)
△六年女走高跳 V
小園 利江 1 m 23 cm (新)

郷土誌学習教室開設案内

昭和57年度に田代町郷土誌が刊行されて一年経過してきました。町民の皆様方の中にはさっそく学習資料としてご利用いただき郷土学習をされている方もいらっしゃる反面、どうも一人で学習するのは取り組みにくい。なんとかグループで学習できないものかという声も聞えます。

そこで、町教委では、このような町民の皆様方の学習要求に答えるために郷土誌学習教室を開設する予定です。

11月中旬以降毎週木曜日夜実施する予定です。ふるってご参加ください。

くわしくは、後日小組合の回覧を通してお知らせします。

第4回川原杯ソフトボール大会

川原地区8小組合より合計11チームが参加して、第四回川原杯ソフトボール大会が、10月23日開催されました。

地区民の親睦融和を図り且つ健康づくりのため各小組合長さん方が話し合い実行されました。少々肌寒い天候ながら家族揃っての応援もあって熱戦が繰り広げられました。その結果決勝戦で上原が逆志切を9対0で下し、優勝しました。



決勝戦風景

ファミリーテニス大会

10月23日昭和58年度後期ファミリーテニス大会が行われました。

優勝 吉国正秀夫婦
準優勝 山下敏郎夫婦
三位 榎本雄二夫婦